



日本共産党中央区議会議員 おぐり智恵子。

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8
自宅: Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563

HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

安心できる介護・医療制度に改善を

保険料の引き上げの中止求め質問



日本共産党都議団と「築地市場の豊洲への移転中止を求める」署名宣伝を行いました
=12月10日 築地波除神社前

安倍政権は、介護保険制度や医療制度の改悪をこれからも進めようとしています。介護保険では15年度から特別養護老人ホームの入居条件が「要介護3以上」に引き上げられ、要支援1・2の人が利用しているデイサービスやホームヘルプサービスは区市町村による

中央区議会第四回定期会が11月22日から30日まで行われ、24日、日本共産党中央区議団を代表して加藤ひろし議員が一般質問にたちました。

医療制度見直し案

- 70歳以上の自己負担上限の引き上げ
月4万4400円 → 5万7600円
- 75歳以上の保険料特別軽減の廃止
保険料が2~10倍に
- 65歳以上の療養病床の居住費値上げ
1日320円→370円

介護保険見直し案

- 一定所得(単身世帯・年金収入だけで383万円以上)の自己負担引き上げ
2割 → 3割
- 自己負担上限の引き上げ
月3万7200円 → 4万4400円に
- 40~64歳の介護保険料の引き上げ
- 要介護1・2の生活援助などの保険給付外し
- 福祉用具・住宅改修の自己負担化

75歳以上の後期高齢者医療保険では、現在、保険料均等割が2~7割軽減、特例でさらに9割軽減されていますが、17年度からこの特例措置を廃止しようとしています。外し、利用料の自己負担を大幅に増やすなどさらに制度の改悪をおこなうとしています。

加藤議員は、区長が国に対し社会保険制度の改悪を止めるよう求めるとともに、区独自に、保険料の軽減やサービスの充実をはかるよう要求しました。区長は「介護の総合事業など、様々な区独自のサービスを、給付と負担のバランスをとりながら提供していく」と答えました。



総合事業に移行されました。その上今後、要介護1・2の生活援助を保険給付から外し、利用料の自己負担を大幅に増やすなどさらに制度の改悪をおこなうとしています。保険料が2倍から多い人で10倍にも負担が増えたばかりです。(表参照)

その他にも、保険料などの負担増とサービス切り下げのメニュー大改悪です。

「給付型奨学金制度」の実現を

日本は、世界的に見て大学の学費が高額でありながら給付制奨学金がない特異な国となっています。学生の二人に一人が卒業時に奨学金返済のため平均300万円もの借金を背負い、社会人として出発しなければならない深刻な事態です。

大学生等の教育費負担を軽減するため、返済不要の給付型奨学金を求める世論に押され、ようやく安倍首相は、「給付型奨学金を来年度予算編成で実現する」と表明しま

たが、給付対象が狭すぎる問題になっています。

加藤議員は、中央区で15年度、授業料などの修学資金として福祉貸付資金が68件総額で4千万円利用されている実態を示し、返済しなくてはならない貸付金制度でなく、高

校生・大学生・専門学校生に對して、返済が不要の「給付型奨学金制度」創設を検討すべきだと訴えました。区長は「国や都の動向を見極めながら対応したい」と消極的な答弁でした。

- 【加藤議員の質問項目】
- 1. 安倍政権が進める自衛隊の海外派兵について
- 2. 核兵器禁止条約について
- 3. 豊洲市場の土壤汚染と築地での「再整備」について
- 4. 「給付型奨学金制度」について
- 5. 介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療保険制度について
- 6. 「勝どき・豊海地区まちづくり」について



- 日本共産党区議団のHPに、質問全文を掲載しています
→<http://www.jcpchuo-kugidan.jp/index.html>
- 中央区議会HPで、本会議の一般質問の映像掲載中。
→<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>



定期利用300台・一時利用108台の区立駐輪場ができるGINZA SIXビル

銀座6丁目に区立駐輪場

え、一時利用の際も1千円の識別カードが必要となります。

(左・委員会資料参照)

銀座6丁目に来年4月オーブンする再開発ビル「GINZA SIX」。その地下に収容台数408台の区立駐輪場を開設する議案が提出されました。

銀座地区に、新たに区立駐輪場を開設することは放置自転車を防止するためにも必要なことですが、この駐輪場は地下機械式のため、15年4月から有料化された他の区立駐輪場と同じ使用料負担に加え、一時利用の際も1千円の識別カードが必要となります。

(4) 使用料

他の区立駐輪場と同一

・定期利用

		1か月	3か月	6か月	12か月
区民	一般	1,500円	4,000円	8,000円	16,000円
	学生	1,000円	2,500円	5,000円	10,000円
	区民以外	2,000円	5,500円	11,000円	22,000円

・一時利用

最初の2時間を無料とし、2時間を超えたときは、以後8時間ごとに100円とする。

(5) 識別カード等の交付及び再交付に要する費用

	交付	再交付
定期利用	無料	1,000円
一時利用	1,000円	1,000円